

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:平成26年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	建設部都市・まちづくり課(飯田建設事務所)
指定管理者	飯田市

1 施設名等

施設名	長野県飯田運動公園	住所	長野県飯田市三日市場1986
		電話	0265-25-5588
		ホームページ	http://www.city.iida.lg.jp/soshiki/30/iidaexercise-prak.html

2 施設の概要

設置年月	平成元年4月	根拠条例等	長野県都市公園条例
設置目的	住民福祉の増進に寄与することを目的として、一般住民にスポーツ及びレクリエーションの場を提供するため。		
施設内容	野球場、多目的運動場、弓道場 中央広場、健康遊具 開園面積:12.0ha		
利用料金	有料施設:野球場、多目的運動場、弓道場(施設により料金は異なる。)		
開所日	月曜日(月曜日が休日に当たるときは火曜日)、休日の翌日、12月29日～1月3日を除く毎日		
開所時間	8:30～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	飯田市
平成18年度～23年度	指定管理	飯田市

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	飯田市	指定期間	平成24年4月1日～27年3月31日(3年間)
選定方法	非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

平成26年度(A)	平成25年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
15,978千円	15,173千円	805千円	
	増減理由	消費税上げ及び電気料値上げ分を増額	

6 指定管理者が行う業務

・都市公園等(備品を含む)の維持管理に関する業務及びこれに付帯する業務 ・スポーツ施設等の利用許可及び利用料金に関する業務並びにこれに付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数・利用件数・稼働率】

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成26年度(A)	3,744	9,975	3,534	6,141	4,482	8,780	3,256	4,674	234	18	7	1,811	46,656
平成25年度(B)	5,047	6,104	5,008	6,712	4,490	4,914	3,228	5,089	402	29	7	727	41,757
(A)/(B)	74.2	163.4	70.6	91.5	99.8	178.7	100.9	91.8	58.2	62.1	100.0	249.1	111.7
増減要因等	野球場の利用者を中心に、全施設の利用者数が増加した。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成26年度(A)	269	653	340	366	450	497	235	231	39	3	2	212	3,297
平成25年度(B)	272	410	393	329	519	540	241	209	76	6	2	111	3,108
(A)/(B)	98.9	159.3	86.5	111.2	86.7	92.0	97.5	110.5	51.3	50.0	100.0	191.0	106.1
増減要因等	野球場を中心に全施設の利用が前年より多かったことにより、利用料金収入は増となった。												

(様式2)

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有	県都市公園条例の改正に伴い、利用料金の設定が無かった弓道場の指導員室、研修室に料金設定がなされた。

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
平成26年度(A):310日	平成26年度(A):8:30~21:00	無	
平成25年度(B):312日	平成25年度(B):8:30~21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・清掃の徹底 ・飯田市ホームページ上で、施設の内容・利用料金・空き状況・道路マップなどを掲載している。 ・花を愛でる気分に浸れる施設を目指して、花を植えたプランターを施設内に配置した。
--

(6) その他実施した取組内容

なし

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日も駐車場を開放してほしい。→月曜日は閉場日であり、車両のグラウンド乗入れや放置自動車等を防止するため閉鎖している。 (ただし、市プール開場期間中は開放している。) ・土日、祝日の予約がいっぱいで利用できない。→平等な利用を確保するため2月初旬から抽選会を実施している。 ・施設の解錠時間を早めてほしい。→他施設との均衡・管理人の勤務時間との関係から7:30を原則としている。ただし、前面市道の交通渋滞回避のため、希望する団体には6:30を限度に駐車場のみ開場できるようにした。 ・弓道場について新たに設定された指導員室、研修室の利用料が高い。→平成27年度から射場の専用使用に伴う減額料金を設定した。 ・多目的運動場について2つに分けての団体使用を認めて欲しい→安全性・利用料の問題から許可することはできない。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理計画に従って、管理運営を実施した。	・協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	・大規模な大会の利用については、1月末から日程の調整を実施し、それ以外の利用については2月に抽選会を行い、平等な利用の確保ができるよう努めた。	・平等な利用を確保できるよう努めていると認められる。	B
利用者サービス向上の取組	・利用者の立場に立った親切な対応をすることに努めた。 ・快適な施設の提供を念頭に維持管理を行った。 ・遠隔地利用者に対し、申請書の郵送を可能とした。	・利用者に対する親切な対応とサービス提供に努めていると認められる。	B
自主事業	・第30回信州飯田60歳以上ソフトボール大会を開催した。	・自主事業の実施により、地域住民の憩いやレクリエーションの場としての公園の機能をより一層発揮することができたと認められる。	B
職員・管理体制	・臨時職員5名 ・利用者の安全確保と親切な対応ができるように、合理的な人員配置に考慮し、適切な運営管理ができるように努めた	・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置が行われている。	B
収支状況	収入金額 19,488千円 (指定管理料15,978千円、利用料金収入等3,510千円) 支出金額 37,823千円 収支差額 ▲18,335千円(市一般会計から補填)	・経費節減に努めていることは評価できる。	B
総合評価	・管理計画に従って、確実に管理運営を実施することが出来た。	・おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

- <評価区分>
- A: 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B: おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C: 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D: 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

(様式2)

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none">・老朽化する施設の維持管理に多額の費用がかかる。県へ費用負担の要求および市年間予算の拡大を図っていききたい。・早朝開場時間の道路渋滞は、利用団体に理解協力を求め、周知してきたことにより改善されてきた。また、渋滞緩和対策として導入したダイヤル錠が利用者にも浸透してきたことにより、駐車場前の市道で施設開場前に大きな渋滞が発生することは無くなった。・弓道場の利用料について、県に要望してきた結果、これまで設定のなかった指導員室、研修室の料金設定と、時間延長の際の利用料が設定された。多目的運動場の分割使用と利用料については改定が見送られたが、利用料については引き続き、他の市体育施設との均衡を図るため、時間外の利用料も含めて増額改定を要望していききたい。	<ul style="list-style-type: none">・施設の修繕箇所については、飯田市と協議のうえ対応を検討する。・多目的運動場の利用料についても、飯田市と協議のうえ対応を検討する。